

再処理施設に係る廃止措置計画の変更認可申請について（概要）

再処理施設の廃止措置計画について、安全対策等の設計及び工事の計画を追加するため、原子炉等規制法に基づき原子力規制委員会に対し廃止措置計画変更認可申請を行う。

内容は以下の通り。

(1) スラッジ貯蔵場の津波対策における止水弁の設置

スラッジ貯蔵場(LW)の廃溶媒貯蔵セル(R0 31 及び R0 32)への海水の流入を防止するためにセル給気系ダクトに止水弁を設置する。

(2) 焼却施設 空気圧縮機の更新

焼却施設(IF)の空気圧縮機(342K811 及び 342K812)について、高経年化の観点から既設と同等以上の性能(発生流量及び圧力)を有する同形式の空気圧縮機に更新する。

(3) クリプトン回収技術開発施設 空気圧縮機の制御系の改造

クリプトン回収技術開発施設(Kr)の2台の空気圧縮機(K86-K77 及び K86-K99)について、故障したとしても予備機へ速やかに切換え可能とするため、制御系の改造を行う。

以上